

令和2年11月18日

# 建設緑政局関係議案資料 (その4)

議案第172号

高津区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線  
(蟻山坂工区) 道路築造 (その4) 工事  
請負契約の変更について

建設緑政局

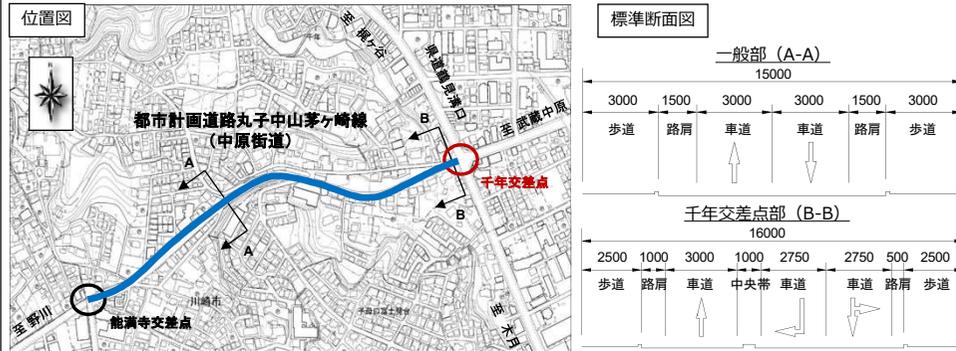
# 高津区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂工区）道路築造（その4）工事請負契約の変更について

## 1. 工事の概要

### (1) 概要

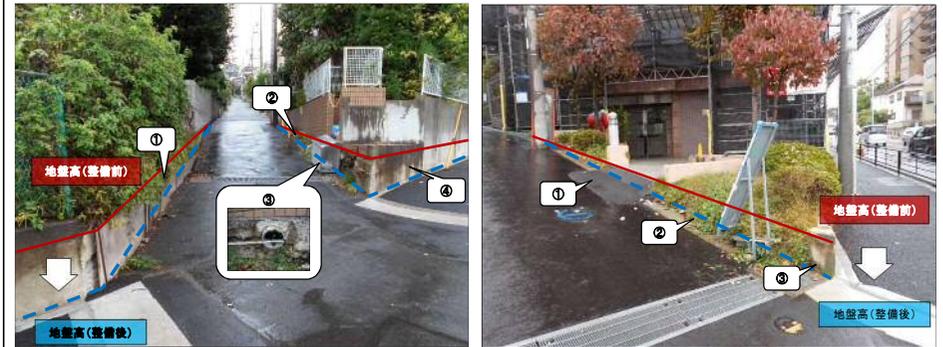
- 工事名：高津区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂工区）道路築造（その4）工事
- 場所：高津区千年地内
- 受注者：織戸・河合共同企業体
- 工期：平成30年9月20日～令和3年3月31日

### (2) 位置図・標準断面図



## A 沿線宅地との高低差処理によるもの（変更金額 約38百万円）

○本路線の道路高さの変更に伴う沿線宅地との高低差処理工事の増工



### 【工事箇所1】

- ①コンクリート擁壁の設置工事
- ②既設コンクリート擁壁における仕上げ処理
- ③埋設管（下水）高さ調整工事
- ④敷地内における盤下げ工事

### 【工事箇所2】

- ①敷地内における盤下げ及び埋設管（水道、下水、ガス管）高さ調整工事
- ②コンクリート擁壁の設置工事
- ③既設コンクリート擁壁における仕上げ処理

## 2. 契約の経過

項目	日付	上段：増減額【税込】 下段：契約額【税込】	変更理由
当初契約	平成30年9月20日	572,400,000円	
第1回変更契約	平成31年3月26日	+1,867,320円 574,267,320円	・掘削に伴う埋設物の撤去による増工のため契約金額を増額したもの
第2回変更契約	令和2年3月3日	±0円 574,267,320円	・占用企業者との調整などに時間を要したことから、工期を延伸したもの
第3回変更契約	令和2年3月27日	±0円 574,267,320円	・占用企業者との調整などに時間を要したことから、工期を延伸したもの
第4回変更契約	令和2年8月31日	±0円 574,267,320円	・沿線宅地との高低差処理の調整などに時間を要したことから、工期を延伸したもの
今回	—	+45,982,200円 620,249,520円	・沿線宅地との高低差処理などによる増工のため、契約金額を増額するもの

## 3. 変更契約の概要

内容	金額
A 沿線宅地との高低差処理による工事費の増額	37,628,256円
B 交通管理者協議等による安全施設整備などの増額	8,353,944円
増額合計 (A+B)	45,982,200円
変更後契約額	620,249,520円

## B 交通管理者協議等による安全施設整備など（変更金額 約8百万円）



## 4. 今後のスケジュール

年度	令和2年度		令和3年度
	11	3	
道路築造(その4)工事(電線共同溝、車道舗装等)	→		
占用工事(ケーブル入線、切替、抜柱)	→		
歩道舗装工事等		→	